

令和7年度第2回知立市障害者地域自立支援協議会 議事録

会 議 名	令和7年度第2回知立市障害者地域自立支援協議会		
日 時	令和8年2月13日(金) 午後2時～午後4時	場 所	知立市中央公民館 1階 大会議室
出 席 者 (敬称略)	<p>○委員</p> <p>三浦 康裕 医療法人成精会刈谷病院 精神保健福祉士 大久保 みどり 刈谷公共職業安定所 所長 近藤 雅明 愛知県刈谷児童相談センター センター長 加藤 則子 愛知県立安城特別支援学校 小学部主事 高島 明日香 刈谷市立刈谷特別支援学校 小学部主事 神谷 利男 知立市身体障害者福祉協議会 会長 永井 淳子 知立手をつなぐ育成会 顧問 都築 元直 NPO法人かとれあ福祉ネット かとれあ会 代表 中嶋 宇月 知立市聴覚障害者協会 会長 横井 宏和 知立市社会福祉協議会 事務局長 橋本 喜己 社会福祉法人けやきの会 理事長 栢石 千穂 知立市保険健康部健康増進課 課長 加藤 浩一 知立市民生・児童委員連絡協議会 監事</p> <p>以上13名</p> <p>○事務局</p> <p>大山 順子 福祉子ども部長 鈴木 三悦子 福祉子ども部福祉課長 澤田 圭佑 福祉子ども部福祉課障がい福祉係長 坂本 麻有 福祉子ども部福祉課障がい福祉係 主事 大場 恵子 知立市障害者基幹相談センター センター長</p>		
欠 席 者 (敬称略)	<p>新美 萌子 愛知県衣浦東部保健所 主査(班長) 成瀬 正孝 特定非営利活動法人 Ami 理事長 阿部 陽子 株式会社てるテル 事務長 二宮 敬之 知立市教育委員会 学校教育課 指導主事</p> <p>以上4名</p>		
<p>1. 開会</p> <p>2. 会長挨拶</p> <p>3. 議題</p>			

(3) 日中サービス支援型共同生活援助の実施状況等について

※株式会社ビジョナリーより説明

●日中サービス支援型共同生活援助事業報告・評価シート（資料4）

（会長）

事務局の説明は終わりましたが、質問、ご意見があればお願いします。

（加藤委員）

入居者の中には自分で意見を言えない人もいると思うが、どう対応していますか。

（株式会社ビジョナリー）

ご自身の意見を言えない方に関しては、ご家族や相談員などその方に関わるすべての方と意見交換をしながら、こういった支援が適切なのか、こういった生活を望んでいるのかというのを考えながら、多角的に判断しております。

（加藤委員）

その中で利用者と家族の意見が違った場合、どちらを優先していますか。

（株式会社ビジョナリー）

基本的には利用者の意見を尊重するが、一般的な常識の範囲外に飛び出ることもあるので、そのときはご家族にもお話して納得を得るようにしています。

（加藤委員）

グループホームは今施設の中でも一番虐待が多いが、何か特別な取組をされていますか。

（株式会社ビジョナリー）

まずは、職員一人一人のセルフチェックを3か月に1回必ず実施しております。職員から出た意見をもとに今の支援が適切なのか不適切なのか、常々議論をしています。職員会議も毎週行っており、その中で1週間の支援の振り返りも実施しています。また、外部の事業所の方や近隣の方に施設の中の様子をいつでも見てもらって大丈夫な体制をとっています。

（加藤委員）

今年度虐待はありましたか。

（株式会社ビジョナリー）

最終的には虐待認定はされていませんが、昨年度に別の市の利用者で通報が1件ありました。

（永井委員）

強度行動障害の子を持つ親として1番願っているのは、ノイエで暮らすようになって落ちつき、大きな声を出したり大きな物音を立てなくなることですが、1年過ぎてみていかがでしょうか。

（株式会社ビジョナリー）

強度行動障がいの方は環境変化に弱いという特性があり、半年～1年程、落ち着いて過ごすことが難しかったが、ようやく全体として落ち着いてきたと感じます。声を出したり、扉をガンガンしたりというのを全くなしにすることはできませんが、限りなく0に近づけていく努力をし続けていく必要があると感じているため、何度もアセスメントを取り直して、常に突き詰めていながら支援をしています。また、通所施設に通っていただいたりとか、訪問看護にもアドバイスをもらったりと複数の事業所の力で今のように落ち着いてきたと思っております。

（永井委員）

いろいろな物音や騒音が出たとき、近隣からの苦情は出ませんでしたか。

(株式会社ビジョナリー)

やはり苦情はあります。音が漏れないように対策をしたり、実際に近隣の方にノイエの中を見ていただいたこともあります。それでももう少しなんとかならないかというお声はいただくので、積極的に地域との交流に参加して理解を深めていただけるよう努力していきたいと思っています。

(会長)

給食について希望調査は行っていますか。また、推進会議で、何か意見は出ていますか。

(株式会社ビジョナリー)

まず、食事については、外部の業者に発注しているので希望というのが難しいですが、クリスマスなどのイベントの時にいつもと違った食事をみんなで食べています。次に、地域連携推進会議では、近隣の自治会長さんをお呼びし、先ほどの騒音については同じようにお話をされました。それ以外にご家族さんには土日の過ごし方について公式ラインを使って写真や動画で施設内での様子を共有しています。

(1) 次期障がい者計画の施策体系とアンケートについて

※事務局より説明

●次期知立市障がい者計画等策定方針(案)、第5期知立市障がい者計画施策体系(案)、知立市障がい者計画(案)新旧対照表(資料1-1~1-3)

●知立市障がい者アンケート結果、知立市障がい者団体・事業所ヒアリング結果(資料2-1、2-2)

●令和7年度障害者地域自立支援協議会専門部会活動報告(資料3)

・次期知立市障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画の概要・現在との変更点、アンケート結果について概要説明

以下概要

(1) 次期知立市障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画について

・基本理念「わかりあい、支え合い、みんなで作る地域共生社会」

・現行計画 施策数8、施策方向28、事業数180

次期計画 基本目標3、施策数11、事業数は、今後関係部署と協議して整理

・計画の書き方は岡崎市をイメージしていきたい。

(2) 知立市障がい者アンケート結果について

・障害者：郵送・WEB 回答率47.6%

・障害児：WEBのみ 回答率31.4%

(会長)

事務局の説明は終わりましたが、質問、ご意見があればお願いします。

(中嶋委員)

私たち聴覚障がい者としては、情報保障というところで聞こえる人聞こえない人に対等に情報を保障してほしいと思っています。福祉サービスというと、障がい者だから何かをしてあげようというイメージを受けてしまいます。障がいのあるないにかかわらず、誰もが生きる権利

を守るための福祉サービスになってほしいなと考えています。

（事務局）

聞こえないということで、情報が入ってこないハンディキャップをできるだけ支援してほしい、それが普通になるような社会にしていきたいという思いを聞かせていただきました。聞こえないということは何らかの支援を必要とするということなので、施策としてできることを実施していきますし、障害者差別解消法でも民間の事業者に障がいのある方への配慮が求められておりますので、理解の啓発をしていきたいと改めて感じました。

（加藤委員）

手話言語条例があるのだから、福祉課の窓口の職員は、全員手話ができるようになったらどうですか。

（事務局）

毎朝朝礼時に手話の単語の勉強をしています。

（加藤委員）

相談窓口とは、具体的に窓口として担当を設けてやるのか、それともスキルのある人たちを育ててやっていくのか。

（事務局）

相談を受けたときは、その相談員の方の経験や知識の範囲で助言をすることが多いと思いますので、障がいのある方からの問合せに幅広い対応ができるよう、基幹相談支援センターの職員で勉強会などの取組を行っています。また、2か月に一度相談支援専門員が集まって、お互いの困難事例や相談ごとを共有しています。

（加藤委員）

市職員は異動があるので、専門員がいつも電話を受けられる環境を作ってほしいです。

（事務局）

資料3の1番右側に書いてある障がい者相談員実務者会議で実現しておりますので、それを続けていきたいなと思います。

（加藤委員）

障がいの方が緊急時に誰にも相談できないということだが、それは災害時なのか障がい者がパニックになったときのものかどちらですか。また、利用件数が少ないのであれば、電話番号を記載したマグネットの作成など、増やす努力をすべきではないですか。

（事務局）

24時間の相談緊急電話相談にかけていただく案件としては、本当に命の危険がある場合、緊急の用件を受けるものであり、それ以外は平時の業務中に連絡していただくことにしています。精神障がいのある方だと、ちょっと寂しいとか声を聞きたいなということで、構わず連絡をしてしまう方もおられますので、説明してお伝えしています。今のところ、この運用で大きな問題はない状況であると思っています。

（加藤委員）

知立市には協定による福祉避難所しかなく、指定福祉避難所がない理由は何ですか。

（事務局）

近年では、スギ薬局知立福祉アリーナにある身体障害者福祉センターで重度の方を受け入れられるかという検証をしました。しかし、実際に医療的ケアを必要とする子を持つお母さんに

話を聞いた結果、デイサービスの事業所のように生活状況があるところでなければ避難は難しいと判断しました。

（都築委員）

精神障がいの病気は根滅することはできない。付き合っていくためには、行政の福祉課と周りの人、家族の絆が大切だと思います。

（中嶋委員）

旧優生保護法について被害者への支援を国がやっているが、通知はありましたか。また、障がい者に対する差別や偏見をなくすために啓発していただければと思います。

（事務局）

被害に遭われた方の相談窓口について通知が来ているので、相談があればご案内しています。

（3）個別事例の検討

※事務局より説明

- 個別事例（資料5-1, 5-2）